

公益社団法人とっとり被害者支援センター 平成28年度第1回通常理事会議事録

1 開催の日時

平成28年5月12日（木） 午後1時30分～午後3時00分

2 開催の場所

鳥取市東町一丁目271

県庁第2庁舎 4階 第32会議室

3 理事会の総数及び出席理事・監事の数及び氏名

理事の総数 12名、監事の総数 2名

出席理事数 7名、出席監事数 1名

別添「法人とっとり被害者支援センター第1回通常理事会出席者名簿」のとおり。

4 定数報告

事務局より本日の理事会は理事総数12名中7名、監事2名中1名の出席であり、定款に定める定足数を満たしており有効に成立する旨の報告がなされた。

5 議案

別添「平成28年度 第1回通常理事会」資料内の「会議次第」のとおり。

6 議長選出

議長の選出については、定款第35条第1項により理事長である佐野泰弘氏が議長に就任した。

7 審議

(1) 第1号議案「平成27年度事業報告」について

(2) 第2号議案「平成27年度収支決算報告」について

議長より、第1号議案、第2号議案は関連性があることから一括して報告するよう川口事務局長（以下「事務局長」という。）をして、配布の資料1「平成27年度事業報告」及び資料2「貸借対照表」、同3「正味財産増減計算書」、同4「正味財産増減計算書内訳表」、同5「財産目録」、同6「財務諸表に対する注記」、同7「附属明細書」、同8「収支計算書」に基づき説明させた。

事務局長は資料2「貸借対照表」の説明に先立って、「Ⅲ正味財産の部」の「2指定正味財産」の内、「寄附金」の当年度項目に記載されている「7,200,000」を「4,800,000」に訂正する旨の説明後、各資料の説明を行った。

事務局長の説明後、泉谷監事が監査報告書に基づき、業務執行及び財産管理等いずれも適正に行われている旨の監査報告をした後に、全員異議なく可決承認された。

監査報告後、同監事より27年度は約220万円の赤字となっている外、収支予算書で、車両関係の予算が計上されてなかったためか、予算以上に経費が使用されている。赤字になった要因の分析をするほか、収入と費用を適正に見

積もる必要がある旨のコメントがなされた。

(3) 第3号議案「役員選任(案)」について

議長より、事務局長をして、配布の資料9「公益社団法人とっとり被害者支援センター役員(案)」に基づき説明をさせ審議に付したところ、全員異議なく可決承認された。

(4) 第4号議案「平成28年度事業計画(案)」について

議長より、本案件は本年3月8日に開催した平成27年度第2回通常理事会で承認を得たものであるが、総会への提出案件として改めて説明を行うものである旨の説明後、事務局長をして資料10「平成28年度事業計画」を説明させたが、質疑等なく了承された。

(5) 第5号議案「平成28年度第1次補正予算書(案)」について

議長より、事務局長をして、配布の資料11「補正収支予算書(第1次)(案)」に基づき説明させた。事務局長より本案件は、「平成28年度収支予算書」として第4号議案と同じく、本年3月8日に開催された理事会において承認されているものであるが、鳥取県共同募金会より、本年度に入ってから使途選択募金助成事業費として「138,200円の助成金」の入金があったことによる補正である旨の説明がなされた後、以下の質疑応答がなされたが修正等なく可決承認された。

質疑：共同募金会の事業は集めた寄附金の9割しか返ってこないが、今年度も参加するのか。

回答：1割はチラシ、ポスター等の費用として使われている。集めた寄附金の9割しか返ってこないが、広報活動費として考えれば割安なのかも分からない。ただ、広島県とか岡山県等では鳥取とは逆に割り増しで返ってくるとのことである。参加するかどうかは、役員の方々と相談しながら検討したい。

(6) 第6号議案「平成28年度定時総会」の招集について

議長より、事務局長をして、配布の資料12「平成28年度定時総会について(案)」について説明させた。

事務局長は資料の説明に先だって、「(4) 報告事項」の「ア 第3号議案、イ 第4号議案」の「第3号議案、第4号議案」を削除する旨の訂正説明がなされた後に資料の説明を行ったが、質疑応答なく可決承認された。

8 報告事項

(1) 平成27年度「とっとり被害者支援センター相談受理状況一覧表」について

議長より、事務局長をして、資料13「とっとり被害者支援センター相談受理状況一覧表」について説明させた。質疑応答については以下のとおりであった。

質疑(要望)：相談内容別受理件数欄に記載されている罪種について、鳥取県内の発生件数を掲載すれば、発生に対してどの程度の相談があるのかが分かりやすいと思うので検討していただきたい。

回答：警察に資料の提供を求めるなど、資料の充実に努めたい。

(2) ボランティア募集状況について

事務局長より、ボランティアの募集状況について、本年度のボランティア応募状況について下記の通り口頭報告がなされたが、質疑応答等なく了承された。

- ・ボランティアの応募者数：10人（東部地区5人、中部地区1人、西部地区4人）
- ・養成講座の開催予定：5月14日から8月20日の間に、中部地区の会場を中心に8回の開催予定。
- ・現在のボランティアの登録数29人

(3) その他

事務局長より「その他」として2点の口頭報告がなされたが、質疑等なく了承された。

ア 当面の主な行事予定

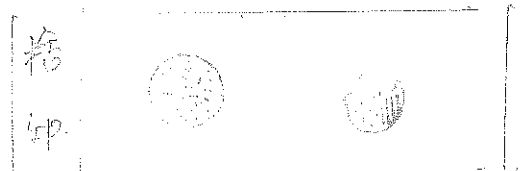
- ・全国理事長会議：8月25日（木）（東京）
- ・被害者支援を考える講演会：9月7日（水）（鳥取市）
- ・全国犯罪被害者支援フォーラム：9月30日（金）（東京）
- ・秋期全国研修会：10月1日（金）、2日（土）（東京）
- ・鳥取県被害者支援フォーラム：11月22日（火）（倉吉市）

イ 大口寄附金の紹介

犯罪被害者やその家族、遺族の方々からの寄附金3件があった。内、1件は平成23年の殺人事件で、当センターが早期援助団体として対応した警察からの情報第1号でもあり、寄附金も20万円と高額であった。3件の事案とも「協力弁護士」の尽力が大きかったと感謝している。

9 本議事録については、定款第39条第2項の規定により、下記のとおり、当該理事会に出席した代表理事及び監事が記名押印した。

平成28年5月13日



代表理事（理事長）

佐野 泰弘



監事

泉谷 英明



作成者

事務局長 川口 勝

